



「沼中」＝「安全・安心な学校」にするために② 里 舘 幹 彦

10月から後期となり、全校生徒は、落ち着いた学習環境の中で、教職員とともに、学びを深めています。特に、第3学年は、自己の進路実現に向けて、真摯な態度で授業に臨んでいます。

さて、先日、不審者が校内に侵入したという設定で、全校生徒及び教職員を対象に、防犯訓練を実施し、警察署の方に御指導をいただきました。

私も含め、教育に関係する者が、決して忘れてはならない事件があります。記憶にある方も多いかと思いますが、それは、平成13年6月8日に起きた「大阪大学附属池田小学校事件」です。

概要

凶器を持った犯人が学校に侵入し、児童を襲撃。児童8名（第1学年1名、第2学年7名）が、殺害され、児童13名、教諭2名が負傷する。

学校の対応等

- ・事件当日、学校は不審者に対する十分な対応ができず、児童の救助や犯人逮捕が遅れた。
- ・警察の犯人逮捕まで、学校は状況の把握ができず、組織的な避難誘導、救命活動、搬送などができなかったため、亡くなった8名の児童は20分前後も放置されてしまった。
- ・保護者への児童の搬送先病院の連絡も遅れた。（早くに来校した保護者は、学校で負傷した我が子と会えず、自力で探した病院で亡くなった我が子と対面）また、学校の説明、弔問も遅れた。

本校では、引き続き、これまでの事故や事件を教訓に、教職員が一体となって、子どもの「命」を守る取組の徹底に努めてまいります。

12月の行事予定

- 1（金）3年生三者懇談（～8日）
1.2年生教育相談（～8日）
- 2（土）数学検定
- 4（月）PTA役員選挙準備会



- 7（木）スクールカウンセラー
- 11（月）学園協議会研修
- 12（火）職員会議①
- 14（木）スポーツレク
- 15（金）参観日・懇談会
沼田町P連研究大会



- 18（月）清掃週間（～21日）
職員会議②
- 19（火）職員会議③
- 21（木）スクールカウンセラー
- 22（金）2学期終業式
- 29（金）学校閉庁日（～1月3日）

☆中学生議会 11月1日(水)☆

行政や議会の仕組みに対する理解や関心を深めることや、まちづくりについて、積極的に考え、進んで参画しようとする意欲を高めることを目的として、今年も「中学生議会」が沼田町議会議場で開催されました。将来、ふるさと沼田町を担う一人として、3年生の6名が立派に議員と議長を務めました。



☆行事等の様子☆



【交通安全大会 吹奏楽部】



【租税教室 第3学年】



【介護教室 第3学年】



【保体授業 第3学年】

☆沼田学園 公開授業☆

10月27日(金)中学校、11月10日(金)小学校で沼田学園の教育内容の一層の充実と教職員の指導力の向上に資することを目的として、公開授業を開催しました。中学校では、第1学年美術、第2学年社会、第3学年数学の授業を公開しました。今年度は、特にICT(1人1台端末等)を効果的に活用した授業づくりに焦点を当て、研修を進めてきました。

授業後には、小・中学校の教職員が合同で授業反省・研究協議を行い、「授業改善」に向けて協議しました。研修成果を今後の授業につなげ、児童生徒が「分かる授業」づくりに努めてまいります。



☆生徒による「絆」づくり 生徒会活動☆

いじめの根絶を目指し、生徒会を中心に生徒同士による「絆づくり」を目的とした取組を企画・実施しています。具体的な取組内容として、「月1アンケート」、「七夕」や「ハロウィン」イベント、などを行ってきました。また、学年ごとの「ミニスポーツレク」も3月に実施予定です。生徒会が新体制となり、今後、新たな取組も企画されるとのことです。

全校生徒からの意見も取り入れながら、主体的に生徒会活動を運営することで、学校全体でよりよい学校づくりを目指しています。



【月1アンケート様式】



【ハロウィンイベントの様子】

☆「いじめ」のない学校を目指して☆

学校では「沼田学園いじめ防止基本方針」に基づき、年間を通じて、計画的に組織的な取組を行っています。生徒の実態を把握するため、教育相談やQUテスト等に加えて、年間2回の「いじめアンケート」を実施しています。アンケート調査では、質問項目「嫌な思いをしたことがある」、「友人が嫌な思いをしているのを見たことがある」に注視し、これらの回答があった場合は、校内いじめ防止対策委員会を中心に全教職員が協力体制の下、情報を共有し、早期発見・早期対応に努めています。

令和5年度(現在のところ)は、「嫌な思いをしたことがある」事案の2件をいじめとして認知し、早期対応に努めてきました。「嫌な思いをしたことがある」事案として、「冷やかしかからかい、悪口をいわれる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする」が主なものでした。現在、全ての事案について、いじめの状態は止んでおり、一定期間(3ヶ月)の経過を見守っているところです。

生徒同士は、概ね良好な人間関係を築いていますが、今後も学級や学校をどの生徒にも落ち着ける場所にしていく「(心の)居場所づくり」を進めていきます。一方、生徒会活動等、生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、生徒同士が「絆」を感じ取り、紡いでいくことが望めます。日々の授業や行事等において、全ての生徒が活躍できる場面づくり(絆づくりのための場づくり)も合わせて、進めていきます。

いじめのない学校を目指して、学校と家庭、地域が共通理解を図り、「いじめを許さない」指導や取組を行っていくことが重要です。学校でも、生徒の様子をきめ細かく把握するよう努めますが、御家庭におきましても、子どもの変化に気がきましたら、遠慮なく学校に御連絡ください。

4月のPTA総会で配付しました「いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について」を再配付しますので、御確認ください。